



内閣府（防災担当）

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討 ワーキンググループ（第3回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和6年8月7日（水）13:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、阪本委員・主査代理、宇田川委員、浦野委員、大原委員、加藤委員、
酒井委員、宮島委員、馳 石川県知事（代理）、坂口 輪島市長（10名）

2. 議事要旨

輪島市、珠洲市、三重県（中部9県1市災害時等の応援に関する協定 構成県）から「自治体における災害応急対応について」発表があり、委員等の間で議論を行った。委員等からの主な意見は次のとおり。

- 全国からの自治体支援・受援について、被災自治体から見ると、マンパワーが必要な場面と災害経験のノウハウが必要な場面の両方があるため、その使い分けをうまく整理する必要がある。一方で、支援する自治体から見ると、今後の災害に備えて経験を積ませるという側面もあることから、派遣する職員のバランスを考える必要がある。
- 都道府県が受援計画を策定するにあたり、支援の平準化が図られるよう、管下の複数の市町村に入る災害マネジメント総括支援員（GADM）の情報共有の場を設けることが必要である。一方で、その調整労力を軽減するためには手順の標準化も考慮する必要がある。
- 自治体支援について、量（過不足の有無や民間の力の活用）と質（ミスマッチの有無）を十分に評価したうえで、標準的な支援方法の確立に向けた検討を進める必要がある。
- 現行の支援体制は、被害の程度に関わらず画一的な方法で実施されているが、被害の広域性と甚大性の両方を踏まえて支援のあり方を決める必要があることから、可変的な体制を構築できるような仕組みを検討する必要がある。
- 自治体支援には総括支援や対口支援以外も含めて様々な支援があり、輻輳することがあるため、支援元と支援先を全体的に整理する必要がある。

内閣府男女共同参画局、浦野委員、大阪公立大学大学院 菅野准教授、新潟大学 榛沢特任教授、社会福祉法人全国社会福祉協議会、日本赤十字社、北海道保健福祉部、公益社団法人日本薬剤師会、石川県から「被災者支援について」発表があり、委員等の間で議論を行った。委員等からの主な意見は次のとおり。

- 全国的に福祉避難所の数や人員が不足していることから、福祉避難所の指定を加速化させるとともに、物品購入や人員配置にも配慮が必要である。さらに、個別避難計画を作成した方は福祉避難所に直接避難したり、周辺の福祉避難所との応援協定を事前に締結するなどの仕組みづくりを進め、高齢者や障がい者といった方々を守ることが重要である。
- 大規模災害においては、事前に指定された避難所だけで対応することや、自治体職員を派遣して避難所を運営することは非常に困難である。行政が指定避難所を開設するというやり方の見直しや、地域の力を活用して避難所運営ができるよう人材を育成することが重要である。
- 各都道府県は、避難所運営を支援自治体あるいは民間団体へ依頼する前に、避難所対応を含む被災者支援における自らの役割や、管下の被災市町村への支援のあり方を考えておく必要がある。
- 今般の災害においても、在宅避難の方や車中泊の方への対応が検討されておらず、2次避難から戻ってきている方の情報把握も十分ではなかった。被災者がどこにいても支援が届くように、場所に着目するのではなく、人に着目した支援のあり方を検討する必要がある。
- 今般の災害においては、医療・保健・福祉などの各分野で様々な取組が進められてきたが、人材育成や研修での連携といった分野横断的な取組を進めることによって、今後さらに災害対応力の向上が図られると考えられる。
- 避難所に関する情報について、各機関が収集・所有しているデータの標準化および紐づけが進めば、情報共有がより一層進むとともに、分析結果の信頼性向上にもつながると考えられる。一方で、個人情報の取扱いには留意する必要がある。
- 被災者支援にかかる民間との連携について、民間が災害時でもきちんと機能維持できるように万全の準備をしていただく一方で、避難者が減少しないと民間の力を活用するにしても限界がある。今般の災害と南海トラフ地震のような大規模災害では、対応のあり方を区別して検討する必要がある。
- 広域かつ大規模な災害になるにつれて、専門性を有する職員の派遣は滞り、行政のマンパワーも全く不足すると考えられるため、地域の担い手を増やす必要がある。また、住民の方々に避難所運営への参画を促す際、得られるメリットをしっかりと伝える必要がある。
- 今般の災害における2次避難を踏まえ、2次避難のあるべき姿をきちんと議論して次の災害に備えるとともに、目的を明確化した上での仕組みづくりが必要である。

- 時代の変化にきちんと対応していくことが重要であり、その一環として、昨今の高齢化社会を踏まえて災害時でも介護の機能を維持するための仕組みづくりや、社会全体を社会システムとして俯瞰するための仕組みづくりが考えられる。
- 公に求められる役割が、被災しても人間としての尊厳が守られるような暮らしが必要であるとの考え方に変わりつつあるが、災害を乗り越えるための基盤となる思想についてきちんと議論し、広く共有することが必要である。
- 今般の災害対応を踏まえて、南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝の地震といった大規模地震におけるリソース配分の優先順位、各種データの取扱い、各分野の支援の連携などについて、今後の課題として議論する必要がある。

以上